

# 【小施策評価(平成30年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	及川 隆	内線 3710
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価 シート 作成者	高橋 久幸	内線 3711

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>・盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種施策の実施などにより平成27年6月以降、1.0倍を超えて推移している。しかし、正規雇用の求人が少ないことや、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが課題となっており、また、企業からは求人数の充足に至らないという声も寄せられている。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっている。</p> <p>・新規学卒者の就職内定率は改善されてきたが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要である。</p> <p>・岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要がある。</p>	<p>若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介などにより、求職活動を支援するとともに、地元雇用の場の拡大に向けた取組を推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>求職者 管内企業</p>	<p>地元で就業しやすくなる。 必要な人員が確保される。</p>

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価																	
指標① 盛岡公共職業安定所管内の年度別有効求人倍率	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点																
当初値 (H25) 0.94	倍	↑																			
R1目標値 1.00																					
R6目標値 1.00																					
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (有効求人倍率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有効求人倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1.29</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1.38</td> </tr> <tr> <td>R1目標値</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>R6目標値</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table>			年度	有効求人倍率	当初値 (H25)	0.94	H27	1.13	H28	1.19	H29	1.29	H30	1.38	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00	<p>・昨年度の求人倍率を上回るとともに、目標値も上回っている。</p>	<p>・景気動向に一部不安な要素もあるが、引き続き企業の採用意欲が高い状況にある。 ・もりおか就職面接会を開催し、企業と高校生のマッチングに取組んでいる。 ・企業の採用力向上セミナーを開催するなどして、企業の人材確保を支援している。</p>	<p>・管内企業の採用意欲は高いものの、企業によっては、必要な人員を確保できない可能性がある。</p>
年度	有効求人倍率																				
当初値 (H25)	0.94																				
H27	1.13																				
H28	1.19																				
H29	1.29																				
H30	1.38																				
R1目標値	1.00																				
R6目標値	1.00																				
				<p>・首都圏の企業と比較し、いまだ管内企業の知名度が低い状況にあり、企業間競争力で劣る面がある。 ・管内企業の多様な働き方への対応が滞っている可能性がある。</p>																	

## 今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
<p>★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討</p> <p>★ 若者等地元定着強化事業を通じ、企業の採用力向上を支援する。 ☆1 テレワークなど多様な働き方の導入を目指す企業を支援し、労働力の確保に取り組む。 ☆2 地元を離れた首都圏の大学生を対象としたインターンシップ事業を実施し、地元企業の知名度を向上させ、地元企業への就職に結びつける。</p>